

<住民登録>

2月28日現在

人口 78,856

{男37,920  
女40,936}

世帯数 19,018

おおだて

編集と発行一大館市役所  
発行年月日一昭和44年4月1日  
発行日一毎月1日  
定価1部4円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可

新年度の予算がきまる

新年度の市政方針などを決める3月定例会は、3月12日から3月22日までの11日間にわたって開かれました。

この市議会には、認定2件、44年度一般会計予算案など50件の議案が提出されましたが、議案のうち「市税条例の一部を改正する条例案（国保関係）」など3件を、閉会中の継続審査にしたほかは、いずれも原案どおり承認および可決されました。また、閉会中の継続審査に付されていた42年度各会計決算22件も認定されました。

さて、新しい44年度を迎え、市民の福祉向上をめざす市政の方針はどんな内容のものであるかを、市民の皆さんにお伝えします。

苦しい市の財政事情下にありながらも、今年は2丁目大火の復興を重点的に、老人福祉センターおよび、市では全国初の身障者センターの建設など、社会福祉の向上に画期的な取り組みをしています。一般会計20億円のことしの事業については2面に掲載していますので、ご熟読くださいますよう、お願いします。



石川市長のあいさつ

昨年10月12日、当市にとって市制施行後4度目の大火の発生となり、罹災者に対しては全く申し訳なく深くお詫び申し上げますとともに、市内外の多数の方々にご迷惑を掛け、多くの方たちから種々お見舞の金品等やご激励をいただきましたことは忘れ得ぬ感激であり改めて身の引きまじる思いであります。

お蔭様を持ちまして、市議会の皆様をはじめ、関係者各位のご協力のもとに、隣接地域を含めた被災地に区画整理事業を実施し、将来二度と災害の発生しない、住みよいまちづくりをいたしたく、その計画をうちたて、累ならびに、能代市、横手市より応援を得て鋭意作業を進めて参ったわけでありました。

このほど、ようやく換地関係の図面の作成や審議会委員の選任も順調に進んでおりますことを申しあげ、今後のご協力、ご鞭撻をお願い致します。

つぎに、43年度、私の重要施策の一つとして取りあげました交通災害共済事業が、このたび、秋田県一円の市町村をもつて設置しようとする「秋田県市町村交通災害共済組合」に参加したいと考え、その条例案をご審議願うことと致しております。

また、釈迦内地区より有浦地区への国道7号線のバイパス南下延長の件は、まだ決定的段階に至っておりませんが、明るい見通し、すなわち大分好転してきておりますことをご報告いたしたいと存じます。



このあいさつは、3月12日に開会された3月定例会で、新年度の予算説明に先だつて行なわれたものです。

(原文のまま)

つぎに、新聞、テレビ等でご承知かと思いますが、先月末、特別交付税の決定が行なわれ、県および自治省のご理解により、昨年に引き続き8市中、第1位で6,065万4,000円の配分交付を受けることになり、豊かならざる市政に大きなプラスとなりますこと喜びたいと思います。

つぎに、鉱業開発に伴う地盤沈下の問題でありますこれを大別すれば

- ①水防対策と河川堤防のカサ上げ
- ②農業対策としての稲作対策に

④中畦畔使用⑤用排水路整備⑥成育管理指導⑦頭首工の移設などがありますし、住居対策としての基礎調査の必要性を痛感いたして、その調査を始めておるところであります。

また、農業補償についても、地的および農作業超過費補償施設資材、減収補償の算定に指導助言等の方法により、前向きな姿勢を示すべく努力を傾けておる次第であります。

また、市政に大きな影響をもたらす、皆様の関心深い同和鉱業花岡鉱業所に貸付しております市有地の件については、現に同和鉱業所が使用中の土地、約100町歩は実測も終わり、目下、この結果について話し合いを進めておりますので、いましばらくの時間をかしていただきたいと思ひます。

# 一般会計 20億9,760万円の台所

## 民生費

市民のひとりひとりが明るい市民生活を送っていただくため、赤ちゃんから老人にいたるまでの幅広い福祉行政にとり組みました。

まず、ここで特筆しなければならないことは、市としては、初めてのケースである「身体障害者福祉センター」を建設するため500万円。

さらに、県が雪沢地区に建設する「老人福祉センター」の建設負担金として700万円をそれぞれ計上し、身体障害者対策と老人対策には他方にさきがけて画期的な対策をうちたてたことです。

また、昨年度、山館と松峰に建設して喜ばれております、「児童館」は、ことしは大型の児童館を1館、小型を2館、それぞれ建設する予定で、この建設費として463万9千円を計上するとともに、葛原、松峰、沼館板子川の各部落に簡易保育所を運営するための委託料として96万円、それぞれ計上しながら児童福祉の向上面においても重点的にとり組みました。

## 衛生費

- ◎尿処理施設建設費負担分として 143万円
- ◎市立総合病院、同看護学院、国保特別会計、矢立診療所への繰出金、5,366万4千円
- ◎各種予防接種のための医薬材料費、417万5千円などが主なものです。

## 農林水産費

- ◎農機構造改善事業関係
  - ▽下川沿地区は場整備事業補助金 3,442万5千円
  - ▽二井田地区 " 1,841万円
  - ▽花矢地区 " 3,379万9千円
  - ▽片山、餅田、高村、四羽出、曲田、岩本地区に対するトラクター、防除機等農業経営近代施設費として 1,172万7千円
- ◎果樹園芸関係
  - 中山部落農道整備事業費として 138万4千円
- ◎酪農関係
  - ▽肥育牛アバーデンアングースの購入 100万円
  - ▽種豚、乳牛、和牛等の導入の補助、貸付費などに 202万6千円
- ◎農業基盤整備関係
  - ▽二井田地区農免道路設計委託料 110万円
  - ▽二井山地区は場整備補助金 48万円
  - ▽栢沢、二井山、軽井沢地区の水路等の基盤整備事業補助金 1,102万7千円
  - ▽山腹畜産地区牧道施設整備 72万2千円
- ◎地籍調査関係
  - ▽岩本、清水川、粕田、大森地区の農耕地、山林の測量事業費 230万5千円
- ◎山村振興関係
  - ▽寺の沢地区4ヘクタールのは場整備に216万4千円
- ◎林業構造改善関係
  - ▽上太沢、上提沢、小陣馬線の林地整備 1,982万6千円

## その他

人手がかからず、比較的換金の早い果栽培事業をとりあげることとし、真中地区ほか3カ所を対象とした「果樹栽培事業費補助」として38万4千円を計上し、林業改善事業の成果を上げることになりました。

## 災害復旧費

- ◎過年に発生した公共土木施設災害復旧関係
    - ▽市道立花線道路災害復旧工事
    - ▽戸沢川(右岸) " } 約658万円
    - ▽市道黒沢線 " }
    - ▽市道田ノ沢線 " }
  - ◎過年に発生した農業施設災害復旧関係
    - ▽新沢頭首工災害復旧工事
    - ▽二井田頭首工 " }
    - ▽中山頭首工 " }
    - ▽板子石頭首工 " } 約1,691万円
    - ▽狐川原頭首工 " }
    - ▽内松原頭首工(A)および(B) " }
    - ▽猿間頭首工 " }
    - ▽横岩揚水機 " } 496万6千円
- このほか、14カ所で工事をしていますが、上記を含めて、工事費の総額は、2,767万4千円になります。

昭和44年度の予算案は、週日開かれた市議会を通過し、一般会計の総額は20億9,761万5,000円になりました。これは、前年度当初予算に比較して、4億4,121万4,000円の増となり、当初予算としてははじめて20億円台の大型予算になっています。

20億の台所、その才出の要は

第1は、御成町2丁目大火の早期復興をはかることです。そのため、御成町火災復興土地区画整理事業費を設定し、街路築造、整地工事、物件移転補償費をそれぞれ計上したこと。

第2は、この大火の罹災者を収容するため、整理地区に中層耐火構造4階建、48戸の災害住宅建設費を計上したこと。

第3は、43年12月完成した西大橋の塩越分をはじめとして、債務負担行為などの義務的経費を計上したこと。

その他、農業構造改善事業、林業構造改善事業を推進するとともに、教育費では、学校施設整備を中心として才出予算が編成されております。

ここで、市民の福祉向上をめざす、ことしの事業の概要を各款別に、紹介してみます。

8万市民のしあわせをめざす

## 新年度の

予算 と 事業

## 商工費

- ◎中小企業金融育成対策として3,500万円を予託金として計上すると共に、中小企業者に対する貸付機械の購入費として1,800万円を計上し、中小企業の育成をはかることにしました。
- ◎観光関係では、昨年8月6日に行なって感銘の深かった日本一の大文字焼を、ことしも行なうため、その費用として49万3千円を計上しました。
- さらに、市内の景勝地の紹介と市民の体力づくりを兼ねたハイキングコースの選定も終わったので、この道標用材料、コース紹介用のパンフレット作成、3年木の桜苗木600本を購入するため、39万円を計上し観光資源の開発に拍車をかけることにしました。

## 土木費

都市づくりの基盤でもある、道路、橋、住宅、公園等

の事業には、今年も積極的に進められます。

- ◎道路新設改良関係
  - ▽各市道の側こう改良費
  - ▽鳳鳴線舗装工事
  - ▽東大館駅前広場舗装工事
  - ▽狐台排水路工事
  - ▽深沢線改良工事
  - ▽麓西線改良工事
  - ▽上野線改良工事
  - ▽道目木線改良工事
  - ▽アセ石線改良工事
  - ▽粕田線石積工事
  - ▽道路改良用地費(岩本・長根山線)
 約6,400万円
- ◎橋梁新設・改良関係
  - ▽曲田橋構造調査委託料ほか
 約200万円
- ◎都市計画関係
  - ▽都市計画作成委託費
  - ▽街燈新設工事(100燈分)
  - ▽本郷・大森線街路舗装負担金
  - ▽交通公園の階段・取付道路工事
  - ▽長根山運動公園設計委託料
  - ▽大館駅・東大館駅線路・橋などの施設分
 約370万円
- ◎御成町火災復興関係
  - ▽土地区画整理事業の推進をはかるため、街路築造、整地工事、物件の移転補償費として 9,010万円
  - ▽火災地区内に、第2種中層耐火構造(4階建24戸)の災害住宅を2棟(計48戸分)建設することにし、この建設費として1億88万5千円を計上しました。
- ◎住宅関係
  - ▽第一種住宅12戸、第二種住宅24戸を建てることにし、その建築費、4,227万2千円を計上し、住宅不足の緩和に力を入れることにしました。

## 消防費

消防施設の整備をはかるため、防火水槽を新設することとし、40立米槽4基、20立米槽1基を新設するため費用を計上しました。また、小型動力ポンプを3台購入するため、84万円ホース乾燥塔、消火栓の新設に45万円を計上しております。

## 教育費

- ◎学校建設(施設)
  - ▽継続事業の城南小学校 第3期工事費
  - ▽城西小学校の給食室新築費
  - ▽成章中学校水道布設工事費
  - ▽花園中学校校庭整備工事費
  - ▽成章中学校プール建設費
 約1億712万円

## 諸支出金

市有林の造林事業として、葛原地区ほか5カ所で、新植、下刈りを行なう計画のもとに、その事業費を935万6千円計上しております。

## 44年度一般会計予算

歳入			歳出		
款	本年度予算額	前年度との比較	款	本年度予算額	前年度との比較
1.市税	688,349	38,796	1.議会費	64,425	2,653
2.自動車取得税交付金	13,543	13,543	2.総務費	253,673	12,740
3.地方交付税	401,114	81,174	3.民生費	286,253	10,218
4.交通安全対策特別交付金	1,680	1,680	4.衛生費	134,860	△ 5,339
5.分担金及び負担金	16,481	8,374	5.労働費	32,112	9,669
6.使用料及び手数料	32,825	2,231	6.農林水産業費	204,446	82,906
7.国庫支出金	453,188	120,689	7.工費	71,261	28,387
8.県支出金	177,958	74,808	8.土木費	428,200	193,448
9.財産収入	99,837	46,492	9.消防費	55,890	△ 494
10.寄附金	12,635	4,457	10.教育費	303,101	39,743
11.繰入金	17,679	△ 2,726	11.災害復旧費	40,857	25,761
12.繰越金	1	0	12.公債費	171,154	32,241
13.諸収入	49,925	16,486	13.諸支出金	44,258	6,652
14.市債	132,400	35,200	14.予備費	7,125	2,629
歳入合計	2,097,615	441,214	歳出合計	2,097,615	441,214

# 議会の活動

(44.2.16~44.3.22)

## ○広域行政調査特別委員会

2月24日 広域都市計画について、委員会内に3分科会(委員各12人)を設けて、調査研究することになりました。

3月8日 3分科会の具体的活動は、日程の都合上、3月定例会以後として、委員会はそのまま存置してもらうこととなりました。

## ○議会運営委員会

3月10日 3月12日招集された3月議会定例会の運営について協議しました。

## ○昭和44年3月議会定例会

3月12日から3月22日まで11日間の会期で開会されました3月議会定例会は、承認2件、条例案21件、予算案25件、その他議案(議員提出を含む)4件、人事案1件は、国保税に関する条例を含む3議案を閉会中の継続審査としましたほかは、別項のとおりそれぞれ原案どおり可決しました。

さらに昨年12月議会定例会において、閉会中の継続審査としました昭和42年度の各会計決算22件は、委員会の審査報告どおり意見を付して、それぞれ認定すべきものと決定しました。

また昭和43年の提出にかかわる陳情8件は、委員会の審査報告どおり採択となりましたが、会期中に受理したものを含め請願8件、陳情27件は、閉会中の継続審査となりました。

ほかに、「失業保険法改正反対に関する意見書」「国有林労働者の雇用安定に関する意見書」を政府に提出すること、「国鉄運賃値上げ反対に関する決議」を政府および関係機関に送付し、善処方を要望することを決めたほか、広域行政調査、公営審調査

の両特別委員会をなお存置することも決めました。  
・なお会期中に開会しました会議は、次のとおりであります。

- 3月12日 本会議
- 3月17日 本会議、議会運営委員会
- 3月18日 総務財政、厚生、教育産業、建設水道各常任委員会
- 3月19日 総務財政、厚生、教育産業、建設水道各常任委員会、公営審調査特別委員会
- 3月20日 総務財政、厚生、教育産業、建設水道各常任委員会
- 3月22日 本会議、議会運営委員会、総務財政、厚生、建設水道各常任委員会

## 住民基本台帳を確かめよう。

従来の住民登録法が廃止になり、これにかかわって「住民基本台帳法」が公布施行されましたが、きりかえのための2ヶ年の猶予期間が満了し、この4月1日から全国的に実施になりました。

この基本台帳は、住民の居住関係の公証をはじめ、国保、年金、選挙、配給などの資格関係台帳として統合管理されるほか、あらゆる行政事務の基本台帳として用いられるため、直接、間接に住民の利害に影響をもたらすことにもなりますので、その正確を期するため、あなたの世帯について基本台帳の有無や、記載の内容について市民課で、気軽にお確かめください。

なお、転入や転出、転居、そのほか基本台帳の記載に変更を生じたときは14日以内に届出をしなければなりませんのでお忘れのないようにしてください。

### 告示第18号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)附則第4条1項の規定により、住民票を作成したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

昭和44年3月31日

大館市長 石川 芳男

## ＜電話ボックスの＞

### 電話帳を大切に

市内にスマートな最新型の公衆電話ボックスがみえました。ところが公衆電話ボックスの電話番号簿がひんばんに紛失になり、また破られたりするそうで、ちょっとした不注意や、不心得のためにたくさんの人が迷惑しますからみんなが大切に取扱い、気持ちよくかけられるようにしたいものです。

また電話局の電話番号、市内案内、市外案内にかけて電話番号をきかれる件数は以外に多いそうです。ダイヤル電話はかける前に電話番号簿でよく相手の番号をしっかりとメモをとり一度でつながらよう掛けたいものです。

大館局からダイヤル市外通話は全国の殆どの地域に通話できます。このとき通話料金を記録する必要のない場合は100番申込みせず直接ダイヤル市外で利用しますと料金が安くなります。目にみえないことでも長い間には大きな差がつきますし、電話局ではほんごつからのがれることになるので望んでいます。



## 春の火災予防運動はじまる

「あなたは火事の恐ろしさを知らない」というスローガンのもとに、全県一斉の春季火災予防運動は4月10日から一週間にわたって行なわれます。

つぎの事にさらに注意し、火事のないまちをつくりましょう。

- ①火を焚いたら、その場を絶対忘れないこと。
- ②外出、ねる前にはもう一度火の元を確かめましょう。
- ③ストーブや煙突は破れていないかを確認、安全なもので使用しましょう。
- ④タバコは灰皿に捨て、酩酊時のタバコはつつしましましょう。
- ⑤石油、ガス等の燃焼器具はよく説明書を見て、正しい取りあつかいをしましょう。
- ⑥石油ストーブの給油は、火を完全に消してから、また給油もればよくふきとっておきましょう。
- ⑦火事の際は、すぐ逃げられるように、簡単な避難の器具を用意しましょう。

### ＜全国一斉の実施事項＞

- ①旅館、ホテルにおける避難設備の整備と宿泊者に対する避難経路の案内
  - ②林野火災の防止
  - ③就寝、外出時の火の元点検
- ◎毎月10日は「防火の日」です。家庭では防火について話しあいましょう。警火心を喚起するため、7時と21時の2回サイレンを吹鳴します。
- ◎さきに電話局にお願いして各家庭にある電話器に「火事と救急は119番」のステッカーをはっていますが、もれた方は消防署へ申しこんでください。

## 前役所メモ

### ◆執務時間の変更

4月1日から市役所の執務期間は、午前8時30分から午後5時になっています(土曜日は午前0時30分まで)

### ◆出張所の仕事

市の出張所では、印鑑証明と市税の取りあつかいの仕事だけ行なっています。(十二所、花矢支所を除く) 戸籍関係はすべて本庁でおこなっていますので、ご手数でも本庁で用事を済ませてください。

# みんなで入ろう交通災害共済

交通災害共済事業は、昨年から本市独自で(県内ではじめて)実施していましたが、4月1日から県内の市町村が足なみをそろえて「秋田県市町村交通災害共済組合」をつくり、全県的な規模で、不幸にして交通の災害をうけられた人々をたすけあはすことになりましたので、市でもいままでの共済を廃止し、県の共済に加入することになりました。

こんど新しくできる市町村交通災害共済の内容は、昨年度まで本市で行なってきた交通共済とほぼ同じ内容の制度ですが、ただ、1年間の掛金が本市で行なっていた掛金よりも50円安いと、ことしに限り1カ月25円の

月割額でもよいということです。

すなわち、今年の10月1日になってから加入手続きをしますと、

6カ月(10月、11月、12月、1月、2月)  
× 25円  
150円

結局、この場合は150円を支払えばいいわけです。しかし、きのうも、きょうも、交通事故の暗く、悲しいニュースはたえそうもなく、日ごとに増える一方で一日も早くこの交通共済に加入し万一の事故にそなえようではありませんか。

## ＜交通災害共済のご案内＞

### ◆加入できる人は……

県内の市町村に住んでいる人で、住民基本台帳に記録されている人、または、外国人登録をしている人なら、どなたでも加入できます。

### ◆掛金は……

1人、年300円(ことしに限り、月割とし、1カ月25円)

### ◆加入の申込先は……

自分の住んでいる市役所または町村役場へ申込書に現金をそえて申し込んでください。

※本市の場合は、市役所の市民相談室、花矢支所、各出張所。

### ◆あてはまる交通事故は……

- ①日本国内で、自動車、オートバイ、自転車、トロリーバスなどに乗車中、または歩行中、これらの車により事故がおこり、死んだり、けがをしたとき。
- ②歩行中、踏切道で汽車、電車などに接触または衝突し

て死んだり、けがをしたとき

### ◆災害共済金は……

死 亡	50万円
6カ月以上治療を要する場合	10万円
3カ月	5万円
1カ月	2万円
1週間以上	5千円

### ◆災害共済金の請求と受取り方は……

①加入者証 ②警察署長の事故証明書 ③医師の診断書(死亡のときは死亡診断書、または死体検案書と戸籍謄本)——を請求書にそえて、住んでいる市町村役場(大館市役所)へとどけますと、共済金がもらえます。

### ◆共済の期間は……

毎年4月1日からよく年3月31日までの1年間です



4月の納税と年金

**固定資産税 1期**  
**軽自動車税 全期**  
 国民年金保険料→2, 3, 4月分

◎固定資産税を納期前におさめると  
 報奨金が交付されます。

<予防接種の日程表>

全世帯に配付

市では、こども予防接種の計画表(1年分)をつくり、各町内の行政協力員を通じて、全世帯に配付しましたが、4月5日現在で、まだ届いていない家庭がありましたら、町内の行政協力員のお宅へもらいにいってください。

<市営住宅(餅田)の入居者を募集>

- ◎建築場所 = 市内餅田字伊勢堂岱
- ◎戸数 = 第2種住宅, 平家16戸
- ◎規格 = 第2種住宅, 簡易耐火構造平家32, 18平方メートル(2室)  
 ※この住宅には上水道が設備されています
- ◎入居資格 = ①市内に住所または勤務場所を有する者  
 ②現に入居し, または同居しようとする親族(婚姻の届け出をしないが事実上, 婚姻関係と同様の事情のあるもの, その他婚姻の予約者を含む)があること。  
 ③つぎにかける基準の収入のある者であること  
 ※入居の申し込みをした日において, 2万4000円以下であること(親族の過去一年間における所得金額を12で除した額の合計から扶養親族1人につき3千円を控除した額)
- ◎選考方法 = 大館市市営住宅入居者選考委員会で決定します
- ◎申込期間 = 44年4月5日から44年4月15日まで
- ◎申込方法 = 大館市市営住宅使用申込書に, 所定事項を記入し建設課に提出してください。申込用紙は建設課にあります(電話(2)1726)
- ◎入居時期 = 44年5月初旬の予定です
- ◎家賃 = 月 4,000円

<種とう接種のおしらせ>

- ◆対象者
  - ・昭和43年7月1日~昭和43年12月31日までの出生者
  - ・これ以前の出生者でまだ種とうの接種をしたことのない人
- ◆料 金 …… 無料
- ◆住 所, 世帯名, 保護者名を記入した母子手帳をもって下さい。

日 程

実施地区	実施月日		実施時間	場 所
	接 種	検 診		
上川沿地区 二井田地区	4月7日	4月14日	午後2.00~2.20 2.40~3.00	上川沿公民館 二井田公民館
下川沿地区 真中地区	4月8日	4月15日	1.30~1.50 2.20~2.40	下川沿公民館 真中公民館
十二所地区 矢立地区	4月1日	4月16日	2.00~3.00 1.30~2.30	十二所出張所 矢立診療所
花岡地区 釈迦内地区 長木地区	4月10日	4月17日	1.30~3.00 1.30~2.00 2.30~2.50	花岡公民館 釈迦内公民館 長木公民館
旧 市 内	4月11日	4月18日	1.30~3.00	市民体育館

<中小企業の皆さんへ>

運転設備資金の貸付  
 機械設備の貸付  
 工場新・増設の優遇措置 } のご案内

大館市および秋田県では 中小企業の復興をはかるため, つぎのような制度を行なっていますので, お気軽にご利用ください。

資 金 貸 付 制 度

大館市中小企業融資あっせん制度

対 象 市内に1年以上住所および事業所を有する市税完納者  
 貸付額 100万円以内  
 貸付期間 ◎運転資金は1年以内  
 設備資金は3年以内  
 ◎運転資金は日歩3銭3厘  
 ◎設備資金は日歩2銭4厘  
 日歩3厘5毛  
 保証料 随時商工課で受付

秋田県中小企業設備近代化資金貸付制度

対 象 県内に住所および事業場を有する中小企業者であって引き続き1年以上同一事業を営む県税完納者  
 貸付限度額 中小企業の近代化に著しく寄与すると認められる設備について, 知事が必  
 要と認めた金額の2分の1以内  
 貸付期間 5年以内(1年据置, 4年賦または半年賦償還)  
 貸付利率 無利子  
 受 付 4月22日まで(市商工課)

機 械 貸 付 制 度

秋田県中小企業設備貸与公社機械貸付制度

対 象 県内で商業, 建設業, サービス業以外の事業を1年以上営む者のうち, 従業員が20人以下であり過去2年間の平均利益が300万円以下の事業所で, 県税および市税の完納者  
 貸付額 20万円以上600万円以内  
 貸付期間 4年6か月(6か月据置半年賦償還)  
 貸付利率 賦払い残高に対して年5歩  
 受 付 4月22日まで(市商工課)

工場新, 増設の場合の優遇措置

大館市工場設置促進条例による優遇措置

対 象 昭和46年10月20日までに, 大館市に物の製造または加工を行なう工場を新設または増設する場合で, 固定資産の取得価格の合計が500万円をこえ, かつ常時使用する従業員数が10人をこえる事業所  
 固定資産税の減免 工業生産設備および工場敷地について, 3年間固定資産税を減免  
 便宜の供与 工場用地の取得, 労務の充足等について, 市が協力します

<狂犬病予防注射と登録の受付>

実施月日	実施時間	実 施 地 区	集 合 場 所
4月7日	9.00~10.00	御成町1丁目1,2,3,4,5区	① 一丁目消防署分遣
	10.30~13.30	御成町2丁目,3丁目1区,4丁目,5丁目 中道,清水町	② 大館保健所
	14.00~1.00	御成町3丁目2区,4丁目,有清町	② 菅原菓子店
4月8日	9.00~10.00	栄町,田町,長木川南,川原町,独鈷 大下町,鉄砲場,その付近	③ 市役所分室前
	10.40~14.00	通町,古川町,愛宕町,三の丸,長倉町 桂城町,金坂,向町,部垂町,桜町,谷地町 谷地町,新町,一心院,田代町,南町 新地,その付近	④ 大館市役所 (消防署横)
	14.20~16.00		⑤ ダルマ食堂
4月9日	9.00~11.00	長根山,東台,柄沢	① ヤクルト工場前
	11.20~12.20	相染町,その付近	① 板橋商店前
	13.20~14.20	末広町,豊町,幸町,大町,大正町 新富町,その付近	③ つばき旅館前
4月10日	10.00~15.00	沼町,松木,松峰,板子石	② 常盤木町 時苗精肉分店前
	4月11日	釈迦内,長面,長面袋,ニツ森	巡 回
	4月14日	商人留,獅子ヶ森,小釈迦内	巡 回
4月5日	同和団地,芦田子,才の神	巡 回	
4月16日	下代野,上代野,大茂内,小茂内	巡 回	
4月17日	10.00~15.00	新沢,水沢,茂内屋敷,その付近	③ 巡 回
4月18日	9.00~11.00	片山1,2,3,4,御坂,根下戸,城西町 住吉町	② 谷地田商店前
	12.00~15.00	餅田,山田渡	巡 回
4月21日	10.00~12.00	小館花,川口	川口公民館
	13.00~15.00	川口	川口消防器具置場
4月22日	10.00~15.00	萩の岱,南ヶ丘,池内	巡 回
4月23日	10.00~14.00	二井田	巡 回
4月24日	10.00~15.00	餌釣,羽立,金谷,中山	巡 回
4月25日	10.00~15.00	曲田,道目木,大滝,浦山	巡 回
5月6日	10.00~15.00	平内,十二所,猿間	巡 回
5月7日	10.00~15.00	別所,沢尻,葛原	巡 回
5月8日	10.00~15.00	權崎 高戸谷,赤石,出川	巡 回
5月9日	11.00~15.00	四の羽出,小務,板沢,横岩	巡 回
5月12日	10.00~15.00	大披,羽立,大子内,杉沢,前田,本宮	巡 回
5月13日	10.00~13.00	神山,姥沢,釜山	花岡釜山世話所
	14.00~15.30	本郷,島内,観音堂	花矢支所前
5月14日	10.00~15.00	大森,森田,中羽立,清水川,岩本	巡 回
5月15日	10.00~15.00	橋筋,白沢,寺の沢	巡 回
5月16日	10.00~15.00	松原,長走,陣場	巡 回
5月19日	10.00~15.00	二井山,七目内,繋沢	巡 回